

新宿区教育委員会会議録

平成26年第7回定例会

平成26年7月4日

新宿区教育委員会

平成26年第7回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成26年7月4日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時05分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	菊 池 俊 之	委 員	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	遠 山 竜 多	学校運営課長	山 本 誠 一
統括指導主事	早 川 隆 之	統括指導主事	小 林 力
統括指導主事	長 井 満 敏	文化観光課長	橋 本 隆

書記

教育調整課 調整主査	高 橋 美 香	教育調整課 管 理 係	高 橋 和 孝
---------------	---------	----------------	---------

## 議事日程

### 議案

- 日程第 1 第 35 号議案 平成 26 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価の実施方針について
- 日程第 2 第 36 号議案 新宿区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第 3 第 37 号議案 教育財産の用途廃止について

### 報告

- 1 平成 26 年第 2 回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 平成 27 年度学校選択制度における新一年生受入可能学級数（学校運営課）
- 3 （仮称）下落合図書館の地域懇談会の開催について（中央図書館）
- 4 市谷加賀町二丁目遺跡の発掘調査成果等について（文化観光課）
- 5 その他

---

◎ 開 会

○白井委員長 ただいまから平成26年新宿区教育委員会第7回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、菊池委員にお願いします。

○菊池委員 了解しました。

○白井委員長 なお、本日は、新宿区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第3条により補助執行している事務についての説明を受けるため、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、地域文化部文化観光課長に出席していただく予定としております。

---

◎ 第35号議案 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

◎ 第36号議案 新宿区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

◎ 第37号議案 教育財産の用途廃止について

○白井委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第35号議案 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」、「日程第2 第36号議案 新宿区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」、「日程第3 第37号議案 教育財産の用途廃止について」を議題とします。

では、第35号議案から第37号議案までの説明を教育調整課長からお願いします。

教育調整課長。

○教育調整課長 それでは、35号議案から37号議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、第35号議案 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についてでございます。

第35号議案をごらんいただき、1枚おめくりください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、今年度も教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、以下のとおり方針を定め、実施するものでございます。

1の「実施目的」でございますが、昨年と同様でございます。

(1)として、教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るもの  
でございます。

(2)としては、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図るもの  
でございます。

2の「点検及び評価の対象」につきましては、新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業として  
ございます。こちらは、昨年まで個別事業のうち一部中止したものを対象として  
ございましたが、今回は全ての個別事業を対象としてございます。これは、27年度の改定作業  
に備えまして今年度から準備する必要があることから、一度全ての事業を検証しておくため  
に実施するものでございます。

続きまして、3の「実施方法」でございます。

(1)として、個別事業の前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を  
示すもので、年1回実施するものでございます。

(2)としては、学識経験者の意見を聴取した上で実施するものでございます。

(3)としては、10月の教育委員会定例会におきまして点検及び評価の結果をまとめた報  
告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積もりに反映するとともに、報告書は区議  
会に提出し、公表するものでございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づ  
き、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、実施方針を  
定める必要があるためでございます。

次に、第36号議案 新宿区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、御説明  
いたします。

第36号議案につきましては、幼児教育の無償化に向けた国の施策を踏まえまして、区とし  
て多子世帯にかかる負担軽減策の実施について補正予算を編成し、教育委員会臨時会での意  
見聴取、また平成26年度の第2回定例会で既に可決したものでございます。その内容に即し  
まして、今回、区立幼稚園条例の施行規則の一部を改正するものでございます。

第7回の教育委員会定例会の議案概要をごらんください。

複数の子どもを扶養する世帯の負担軽減を図るため、区立幼稚園の入園料及び保育料の減

額及び免除に関する規定を整備するほか、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、1として、小学3年生以下の子どもを2人以上扶養する世帯について、第2子以降が区立幼稚園を利用する場合の入園料及び保育料を、第2子について50%減額、第3子以降については全額免除となるものでございます。

2としては、第7号様式に定める申請書について申請区分を設けるほか、様式を改正するものでございます。

3としては、その他規定整備でございます。

施行日は公布の日からになりますが、対象者に不利益とならないように、附則で平成26年4月1日から適用としてございます。

第36号議案を3枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんいただければと思います。

1枚おめくりいただいた裏面になりますが、第14条第1項第6号及び第7号になります。下線の部分になりますが、第6号が、第3子以降で全額免除するもの、第7号が、第2子で50%減額するものとなってございます。そのほか、下線がある部分については規定整備となっております。

また、もう1枚おめくりいただきまして、第7号の様式の申請書でございますが、左側が改正案、それから右側が現行となっております。表の上部にある園児氏名欄の下に減額・免除の申請理由について、従前は記載する方法でしたけれども、今回からは項目を設けてチェックする方法に簡略化するなど、またその他表現等について改正するものでございます。

提案理由は、複数の子どもを扶養する世帯の負担軽減を図るため、区立幼稚園の入園料及び保育料の減額及び免除に関する規定を整備するほか、所要の改正を行う必要があるためでございます。

次に、第37号議案 教育財産の用途廃止について、御説明いたします。

37号議案の裏面をごらんください。

今回、教育財産の用途廃止に係る物件の表示としては、名称が新宿区立愛日小学校、所在地は東京都新宿区北町26番地で、種別は建物でございます。なお、屋内運動場はこれからも利用しますので、今回は用途廃止は行いません。

また、用途廃止年月日は平成26年8月1日でございます。

愛日小学校の仮校舎となる旧市ヶ谷商業高校への移転が完了した後に用途廃止となります。提案理由につきましては、愛日小学校新校舎建設に伴う現校舎の取り壊しのため、行政財

産から普通財産に変更する必要があるため、教育財産としての用途を廃止するものでございます。

添付の施設の配置図の赤く囲んだ部分が、今回、用途廃止をする建物になってございますので、ごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○白井委員長 説明が終わりました。

第35号議案について、御意見、御質問をどうぞ。

今野委員。

○今野委員 全体、非常に簡潔で適切な内容で規定されていると思います。

それに関連して、幾つか意見を述べたいと思います。

実施目的の（１）で、効果的な教育行政の推進が最終的な目標だということです。効率もありますけれども、効果が大切だということです。これからの一連の作業に当たっては、それぞれの事業が目的、目標に沿って効果が上がっているかどうかということを常に留意しながら作業をしていく必要があるのかなと思っております。

ただ、教育の事業というのはなかなか効果が目に見える形で判断できない場合が多いので単純にはいかないと思いますけれども、作業としては効果があるかどうかというところに留意する必要があるのではないかなと思っております。

それから、（２）のところでは、区民への説明責任が大切だということで、これも当然のことです。説明責任ですので、ただ説明するというだけではなくて、結果がきちんと出ているということを説明する、そして区民の負託に込んでいるということが大切だと思います。

けれども、あわせて、説明ですので個々の評価の記述についてもわかりやすく表現をすることが必要になるだろうと思います。ややもすると、一般的で抽象的な説明に教育の場合はなりがちだと思います。しかも、記述がそんなに詳しく書けるわけではないので難しいのですけれども、できるだけ区民の方に、事業がこう進んでいる、こういう成果があるということが具体的にイメージできるようにいろいろ工夫していくことが大切かと思っております。

それから、実施方法についても幾つかありますけれども、特に（３）のところでは、最終的には翌年度の事業あるいは予算についても反映させるようにするというふうなことが書かれております。教育委員としてもきちっとその次の年度に反映させるように、この点にも十分配慮して作業を進めていく必要があるかなと思っております。

とてもよくできているだけに、これを実施するには我々も本腰を入れていろんな点検・評

価の作業をしなければいけないのかなと改めて思ったところです。

以上です。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問をどうぞ。

[発言する者なし]

○白井委員長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了します。

第35号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 第35号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第36号議案について、御意見、御質問をどうぞ。

羽原委員。

○羽原委員 念のためですが、現行の入園料・保育料について教えてください。

○白井委員長 学校運営課長。

○学校運営課長 今、区立幼稚園の入園料に関しましては1,500円でございます。月額保育料に関しましては6,000円となっております。

○白井委員長 羽原委員。

○羽原委員 幼稚園側や保護者から、喜ばれることは間違いないけれども、何かほかに要望のようなことはお聞きですか。

○学校運営課長 6月20日に区議会で可決しましたので、私立幼稚園等につきましては先行してお知らせ、配布させていただいておりますけれども、区立幼稚園の減免等につきましては、この委員会の議決を経まして、来週からお知らせいたしますので、今現在のところ、個別に具体的な要望等は聞いておりません。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○白井委員長 では、ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了します。

第36号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 第36号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第37号議案について、御意見、御質問をどうぞ。

[発言する者なし]



○白井委員長 特によろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質問がないということで、討論及び質疑を終了いたします。

第37号議案について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 第37号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

- 
- ◆ 報告1 平成26年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
  - ◆ 報告2 平成27年度学校選択制度における新一年生受入可能学級数（学校運営課）
  - ◆ 報告3 （仮称）下落合図書館の地域懇談会の開催について（中央図書館）
  - ◆ 報告4 市谷加賀町二丁目遺跡の発掘調査成果等について（文化観光課）
  - ◆ 報告5 その他

○白井委員長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1から報告4について一括して説明を受け、質疑を行います。事務局から説明をお願いします。

次長、お願いします。

○次長 まず、私のほうから、6月11日と6月12日に行われました第2回新宿区議会定例会におきます質問と答弁の要旨につきまして、かいつまんで御報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

最初に、自民党の代表質問、佐原議員からの御質問でございます。

1といたしまして、「東京オリンピック・パラリンピックと景観まちづくりについて」という項目の中で、教育委員会に対しましては、オリンピックの担当組織が設置されていないがどうなのかというような趣旨の質問がございました。

それに対しましての教育長答弁でございますが、下3行のところをごらんください。事業の進捗状況に応じて適切な体制をとりながらやっていきますという趣旨のお答えをしたところでございます。

質問の2といたしましては、「全国学力・学習状況調査と土曜授業について」という項目で、（1）から（4）の御質問がございました。

まず、(1)のところで、この質問文の後段でございますけれども、結果の公表をしない理由はどのようなものかというようなところ、結果を親御さんたちに通知するにしてもどのような工夫や配慮などがされているのか。また、結果の公表については保護者の意向などを把握しているのかというような趣旨が(1)の質問でございます。

(2)は飛ばさせていただきます、(3)でございますが、土曜授業の実施に関して昨年11月に公布・施行された学校教育法施行規則の一部改正云々のところを、この改正に伴う土曜授業の実施について区教育委員会の取り組みはどのようなものかというような趣旨の質問がございました。それに対する教育長答弁でございます。

まず、(1)では、2行目からごらんいただきたいと思います。新宿区は他の自治体と比べて外国籍の子どもの割合が多く、日本語の習得状況により調査結果が毎年、左右される状況があり、特に小規模校では影響が大きいため、調査結果が学校の学力の実態を正確に表すものとなっていない。また、その結果のみを保護者が学校選択の判断材料としてしまうことも危惧されるため、学校ごとの結果を公表していない、というところのお答えでございます。

結果の保護者への説明については、学校では、保護者会や三者面談などの機会を利用して、学力調査の結果を保護者、児童・生徒に伝えている。その際、一人一人の優れている点や課題、学校の学力向上策を示し、学習へのきっかけとなるように配慮している、というようなところで御説明をいたしました。

(3)でございます。土曜授業に対してのお答えでございます。「改正以前から、各校が教育課程を編成するにあたり年間5日程度の「土曜授業」を実施するよう指導してきた。」「改正後も、すべての小・中学校において地域に開かれた学校教育を推進する観点から「確かな学力の定着を図るための授業公開」だけでなく「道徳授業地区公開講座」や「セーフティ教室」など、保護者・地域の皆様にも参加いただけるよう、土曜授業の一層の充実につとめていく。」というようなところでお答えしたところでございます。

続きまして、公明党の代表質問、井下田議員からの御質問でございます。

3ページ目の1行目の文末から、(1)の質問の趣旨は、幼児教育無償化への段階的な取り組みについて、教育委員会としてはどのように考えているかでございます。

(2)といたしまして、私立幼稚園と区立幼稚園の保護者負担の格差是正について、今回の幼児教育無償化の段階的な取り組みによりどの程度格差の是正がされるのかというような御質問です。

(3)におきましては、「幼稚園における3歳児需要への対応と延長保育についてどのよ

うな将来展望を持っているか」というような御質問でございました。

それに対しての教育長答弁でございます。

まず、(1)の後段でございます。いろいろと取り組みをしている中で、「そうした取り組みに加えて、収入の多寡にかかわらず第2子半額、第3子無償となるよう就園奨励費補助金を増額する補正予算案を今回上程している。今後の無償化へのさらなる取り組みについては、無償化の実施に対する国庫補助のあり方等を注視しながら対応していく。」というようなどころの答えでございます。

(2)のところでございますが、下3行をごらんください。「この取り組みにより、第3子以降についてはすべての世帯で、第2子については年収約1千万円の世帯まで幼稚園保育料の無償化が実現できる見込みであり、公私立間格差が大きく是正されるものとする。」というようなお答えをしたところです。

(3)でございますが、下3行をごらんください。「増加傾向にある幼稚園ニーズへの対応、3歳児需要への対応及び延長保育推進について、ニーズ調査の分析をさらに進め、これからの就学前の保育・教育環境における公私立幼稚園の役割を踏まえ、総合的に検討していく。」というお答えをしたところでございます。

続きまして、4ページでございますが、共産党の代表質問、近藤議員の御質問です。

「消費税増税の影響と生活・営業への支援について」というような項目の中で、(1)から(4)がございます。

まず、(1)のところでございますが、就学援助の対象は生活保護法を基準に決められ、新宿区は生活保護基準の1.2倍を準要保護の対象にしている、その1.2倍を1.3倍に引き上げるべきと思うがどうかというのが(1)でございます。

(2)といたしましては、2行目の後段からでございますけれども、2010年度から国の就学援助の支給費目に加わった中学校クラブ活動費について、新宿区では支給していないようだけれどもどうなのかという御質問でございます。

(4)のところにおきましては、学校給食の食材について区内事業者から仕入れることが大切ではないか、という御質問でございます。

それに対してのお答えでございます。

(1)でございますが、26年度においては生活保護基準の引き下げが行われる前の基準額をもとに実施をした。これにより生活保護基準の切り下げによる影響は解消されたものと考えている。そのため、来年度の準要保護者の所得基準額を生活保護基準の1.3倍に拡大する

ことは考えていないが、今後の就学援助の対象については現行の基準をもとに景気の動向や社会状況を踏まえて検討していくというふうにお答えをいたしました。

(2)でございますが、3行目の中ほど、「クラブ活動費については、これまでも大会等への参加経費やブラスバンドの楽器の更新など、クラブの活動に公費を支出することで、活動の環境整備等を支援している。今後も活動の現状に即し、より効果・効率的な支出により支援をおこなっていく。」ということで、今後は幅広く対応していくというようなところのニュアンスを込めてお答えをしたところでございます。

(4)でございますが、学校給食の食材についてでございます。現在も納入条件で対応できる区内業者から納入を行っているところでございますけれども、それまでの事業者の廃業などもあり、区内事業者からの納入は進んでいない状況にある。今後も産業振興課から条件に合う事業者の情報を得て学校現場に提供を行うなど、利用をふやす働きかけを行っていくというお答えをいたしました。

5ページでございますけれども、一般質問として川村議員のほうからは、特別支援教育に関しての御質問が、(1)から(8)までございました。

(4)のところをごらんいただきますと、通級指導学級の設置について、今後、拠点校になるところではいろいろ場所の確保に早急に取り組むべきではないかという趣旨の御質問でございました。

(6)のところでは、今後、私立などの保育園・幼稚園を含めたさまざまな関係機関との接続を行う仕組みづくりを行うべきではないか。その際、個別指導計画などを作成して出生から就学、就労まで一貫して支援する体制を構築していくことが必要ではないか。そういった連携をつくってやっていく必要があるのではないかというような御指摘がございました。

それに対する答弁でございます。

6ページ、(4)のところでは、これからも数校の整備が必要である。「現在、各学校の転用可能教室等の状況について調査検討を進めており、平成27年度内に開設に向けた環境整備ができるよう準備を進めていく。また、特別支援教室については、35人以下学級の導入等の兼ね合いもあり、施設整備は厳しい状況であるが、既存のスペースの有効活用など、各校の実情に応じた適切な教育環境の確保に努めていく。」というところでお答えをしました。

(6)でございます。支援の連続性が断ち切られることのないよう、これまでも各部署が努力しているという中で、「教育委員会では、学齢期において、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して一貫性のある支援を行えるよう、保護者や本人の意向を踏まえながら「個

別の教育支援計画」を作成する取組みを進めている。また、幼児期と学齢期への移行期をつなぐ支援計画である「就学支援シート」を平成25年度入学児童より導入した。私立幼稚園等への支援としては、教育委員会主催の夏季集中研修会や、地域の大学が主催する土曜講座への参加を呼び掛けている他、幼稚園の要請に応じ専門家の訪問による相談も実施している。」というところを紹介して、「今後も、こうした取組みを進めて、関係機関との連携の仕組みづくりに努めていく。」ということでお答えをしたところでございます。

7ページのところでは、区民主権の会の代表質問、えのき議員の御質問は「子供を取り巻く情報通信環境について」ということで、スマートフォン絡みの問題がいろいろと報道されている中でこういった御質問になったというところでございます。

(1) のところでは、下から3行目でございますけれども、環境変化に対して情報通信環境に関する啓発を進めていくべきと考えるがどうか。

(2) におきましては、他の自治体では家庭内でのルールを決めることについての取り組みがあり、その効果は大きいと考えているけれども、そのあたりのところはどう考えているかというようなところの御質問でございました。

それに対するの答弁でございます。

(1) の3行目のところからごらんいただきます。ネットによるいじめや犯罪に巻き込まれる危険性が高まるなど影の部分の情報通信社会の中では存在すると認識している。教育委員会では、これまでもいろいろ取組みをしているところであるという中で、ちょっと飛ばささせていただいて、さらに今年度から情報モラル教育を教育課程に位置づけ、小学校5年生と中学校1年生の全員を対象に、専門家による情報モラル教育に関する授業支援を4月から各学校で実施している、そういった強化を図っているというところでございます。

その次の行でございますけれども、保護者に対しても、家庭でのモラル教育について、区立小・中学校PTA連合会との共催による研修会を5月末に実施をしたところであるというように紹介をし、これらの取り組みにより、これからもみずから危険を察知し、善悪を判断する力を養っていくということでお答えをいたしました。

(2) のところでございますが、7ページの一番下の行でございます。利用に関する家庭でのルールづくりに関して情報提供など支援を積極的に行っていく。子どもにとって、よりよい情報通信環境としていくためには何をすべきかについて、教育委員会、学校、家庭が一体となって検討していきたいということでお答えをいたしました。

一般質問として、根本議員でございますが、「高須4兄弟展」が歴史博物館で予定されて

いますが、それに向けて教育委員会の取り組みはどうかということで、これについては、この答弁にありますように、児童・生徒や保護者への周知を図りながら取り組んでいきたいというお答えをさせていただきました。

その下、のづ議員の一般質問でございます。これは「図書館政策について」ということで、旧中央図書館の跡地に整備が予定されている落合の地域図書館についての計画の概要の説明ですとか、今後、広く近隣に情報提供をしていく必要があると思うが、そこら辺はどうかというような御質問でございました。

答弁といたしましては、計画概要について述べました後、下2行でございますが、「計画の内容については、7月の説明会の他にも機会を設け、地域に丁寧に説明し、サービス内容についての意見・要望を伺っていくことで、仮称下落合図書館の運営に活かしていく。」というようなところのお答えをいたしました。

9ページでございますが、花マルクラブの代表質問でございます。

「新宿の教育について」ということで、(1)から(7)まで御質問がございました。

そのうち(1)のところでは、区立小学校から区立中学校へ進学する人数・率などはどのような傾向があるかというようなこと。

また、(3)といたしましては、学力調査等について、結果の分析による区立学校の学力の傾向はどのようなものか。教育委員会及び各学校はどのような指導が必要と考えるかというような御質問がございました。

答弁のところをごらんください。

(1)の2行目でございますが、「近年の傾向としては、概ね3分の2程度が区立中学校へ進学している状況となっている。」というようなところの傾向のお答えをいたしました。

(3)のところでございますが、区立学校の学力調査の結果はおおむね良好である。「ただし、例年、知識を問う問題はできても、知識を活用する力に課題があるという傾向が見られる。教育委員会では、知識を活用する力を伸ばすため、平成24、25年度に、言語活動の充実についての研究校を指定し、その成果の普及に努めている。また、各校では、平成25年度から、課題解決のための具体的な手だてを示す「学力向上のための重点プラン」を作成し、指導の改善を図っている。」というようなところのお答えをしたところでございます。

雑駁でございますが、主な点の御報告でございました。

○白井委員長 学校運営課長。

○学校運営課長 報告2「平成27年度学校選択制度における新一年生受入可能学級数」につい

て、御報告いたします。

まず、受入可能学級数についてでございますが、27年度は左のA欄に記載してございます。1年生でございますので、1学級35人を基本人数といたしております。実数が入っている学校につきましては、全て2学級の受け入れが可能となっております。選択できない学校への指定を実施した学校については、横棒で表示をしてございます。

次に、この横棒表示の選択できない学校への指定についてでございますけれども、平成26年度と同様、平成27年度についても平成24年3月に策定いたしました基本方針、いわゆる新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針に基づきまして、通学区域内の児童だけで3学級となり得る該当各小学校につきまして状況を精査した結果、各学校の児童数の差を緩和する中で望ましい規模を維持することを前提として、普通教室の不足が懸念されている学校を検討して、決定したということでございます。

昨年、選択できない学校といたしておりました市谷・四谷・落合第一小につきましては、来年度の入学予測児童数がほぼ70名を超えており、さらに再来年度以降の当該学区の就学予定人口からも、通学区域内の児童だけで3学級編制となり得るものとなっております。このため昨年に引き続き継続し、選択できない学校としました。

次に、今回新たに選択できない学校と指定いたしました早稲田小学校、西戸山小学校についてですけれども、本年度の新入学生が両校とも75名を超え、3学級編制となっております。さらに、来年度の入学予測児童数が両校とも70名を超え、3学級編制の可能性が高く、将来の教室不足が懸念される状況に至っていると判断されるため、新たに選択できない学校へ指定することとしました。

続きまして、裏面の中学校についてでございます。

中学校につきましては、1学級40人の募集を基本としておりますけれども、小学校と同様の考え方により受入可能数を決定しているところでございます。

受入可能学級数については、昨年と全く同様の学級数となっております。

以上でございます。

○白井委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、報告事項3「(仮称)下落合図書館の地域懇談会の開催について」、御報告をいたします。

お手元の資料の番号が1、2、3の次が飛んで5になってございます。大変申しわけございません、4でございます。御修正のほどよろしく願いいたします。

先ほど事務局次長のほうから議会の質問・答弁を御報告させていただきましたが、（仮称）下落合図書館につきましては、7月11日に、この下落合図書館を含む区立施設、また隣接の民設民営施設の基本設計等の説明会を落合第一地域センターで予定してございますが、その後に（仮称）下落合図書館についての地域懇談会を開催するものでございます。日時は平成26年8月8日、18時30分から20時30分、会場は落合第一地域センター3階の集会室でございます。

内容といたしましては、（仮称）下落合図書館の基本設計を前提といたしまして、運営や図書館サービスの内容につきまして意見を伺って、平成28年度末頃の竣工を予定してございますが、その開設後の運営に生かしていこうという内容でございます。

地域懇談会の周知につきましては、7月9日の常任委員会、それからその翌日10日から新宿区のホームページ、区設掲示板等で周知をしております。1カ月ほど時間がまだありますので、十分周知をしていきたいと考えてございます。あわせて、「広報しんじゅく」7月25日号にも掲載をして、より多くの方々に御参加いただくよう努めてまいります。

以上でございます。

○白井委員長 文化観光課長。

○文化観光課長 それでは、4番「市谷加賀町二丁目遺跡の発掘調査成果等について」、御報告をさせていただきます。お手元に資料をお配りしてございます。

まず、1の調査結果でございます。

本調査結果は、平成24年度から平成25年度にかけて実施しました市谷加賀町二丁目7番1号に所在します遺跡調査において検出されました縄文時代の人骨及びこれにかかわる遺構・遺物について報告するものでございます。

関東ローム層で覆われている武蔵野台地におきまして縄文時代の人骨が発見されることは非常にまれでありまして、史料価値も非常に高いもので、今回は人骨の分析を中心といたしまして特に詳細に調査研究を行ったものでございます。

まず、遺構としまして、縄文時代の竪穴住居跡31軒、掘立柱建物跡1棟が発見され、牛込・市谷地域の中核的集落であることが判明いたしました。

次に、埋葬遺構、簡単に申し上げますと、発見されましたお墓等の数と申し上げてよろしいかと思いますが、全部で16基でございます。その中から10体の人骨が確認されております。内訳としまして、縄文時代中期が2体、後期が8体でございます。

また、出土遺物といたしましては、完全に修復されました縄文土器30個、そのほか石器、



骨角器、この骨角器の中にはイルカの下顎を加工した腰飾りですとか、刺突具、獲物をとるために突いたり刺したりする道具、それから鹿角製品なども発見されております。

発見されました人骨10体の中で最も保存状態のよかったもの、資料の中に写真がございます。こちらの左の図が今回発見されたものの中で最も状態がよかったものでございますが、この人骨から頭骨、いわゆる頭の骨の部分でございまして、それと顔の復元を行ったものでございます。

復顔像を製作した人骨でございまして、縄文時代中期、今から申し上げますと約5,000年前と推定されます男性で、年齢は40代と推定をされております。年代の推定には、放射性炭素年代測定という手法を用いております。大気中に微量に存在します炭素14、多くは炭素12ということになりますが、この炭素14という放射性炭素の半減期を応用して対象物の年代を算定する方法でございまして。ちょうど右側の写真が復顔した頭部の骨格と、さらに解剖学上のデータですとか、骨格から復顔した新宿縄文人の推定した顔でございまして。現代人に比べますと額の膨らみが弱く、顎の骨格がしっかりとしております。

また、こちらの骨のほうのところから、ちょっと写真では鮮明ではございませんが、歯の摩耗が激しいことも大きな特徴の一つでございまして。これは、皮などを歯を用いてなめしていたためと推定されます。当時は人の歯も貴重な道具の一つであったことが推測されるものです。

また、副葬品として、左の図でも御確認がいただけるかと思いますが、縄文土器が2個、それから、こちらのほうは写真ではなかなか判明しにくいかもしれませんが、イルカの腰飾り、それから鹿骨製品が人骨の近くから発見されており、この人物は集落のリーダー的な存在ではなかったのかと推測されます。

また、写真からは、これもはっきり見てとれるものではございませんが、右側の頭蓋骨の一部、後頭部の一部が大きく陥没した跡がございまして。これは生前に強い衝撃を受けていたことがうかがわれまして、当時の厳しい生活の一端の記録でもあります。

また、こちらの骨のDNA分析から、この新宿縄文人の祖先はバイカル湖周辺、それから死亡する前の10年間程度は海産物、海の魚ですとかそういったもの、それから陸上資源を組み合わせた食生活を送っていたことなども判明いたしました。

それでは、2の今後の資料等を活用した展示・公開の予定でございまして。

まず、7月15日から、教育委員会開催の前にごらんになっていただいた委員の皆さんもいらっしゃるかもしれませんが、DVDの貸し出しを開始いたします。さらに、同じ画像につ

きましては、区のホームページにて配信をいたします。なお、このDVDにつきましては、後ほど区立の小・中学校にも配布させていただき、学校教育の中でも御活用いただくよう情報提供をいたします。

次に、7月26日から9月15日まで、江戸東京博物館にて実施されております「発掘された日本列島展2014」、これは毎年、前年に日本全国から発掘されましたさまざまな情報をまとめて展示・公開するものでございますが、この中の地域展といたしまして、新宿区は特別にブースを設置いたしまして、ここに示しております復顔模型ですとか、あるいは当時の関係パネル等の関連資料を公開いたします。

まだこちらのほうはチラシ等ができ上がっておりませんが、後ほど委員の皆様にはチラシのほうができ上がり次第、また招待券もあわせて御案内をさせていただきたいというふうに考えております。

そのほか、MXテレビで放映するほか、来年になりますが、3月7日から5月6日まで、新宿歴史博物館において特別展を開催させていただきたく、ただいま準備を進めているところでございます。

また、講談社からは、小学校の高学年以上を読者の対象といたしまして、今回の現地調査から復顔等までを1冊の本といたしました「おどろきの東京縄文人」という本が刊行される予定でございます。

最後に、当該品の保管等でございますが、出土遺物、こちらの土器、石器等につきましては、新宿歴史博物館に収蔵いたします。出土人骨につきましては、特殊な設備を要するために国立科学博物館筑波研究施設にて保管をし、いずれも今後も大切な土地の記憶として活用するとともに、次世代に引き継いでまいります。

説明は以上でございます。

○白井委員長 説明が終わりました。

報告1について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

松尾委員。

○松尾委員 報告1の最後のなす議員の質問で、新宿区立小学校から区立中学校への進学率についてですけれども、学力向上を図って新宿区立中学校への進学率を上げたいという趣旨でございます。

この答弁の中で触れられていないことですが、最近は中高一貫の学校がふえまして、そうしますと、例えば親の立場から見て、こういう高校に将来行かせたいというふうに考えた場

合に、その学校が高校から募集していない、その学校に入れるためには中学校から入れておかないとその学校に通えないというケースが昔よりもふえているように思います。ですから、小学校から中学校へ上がるときに私立なり国立なり、区立中学校でない進学先を選択する動機としてはそういう点もあるということをちょっと申し上げたいと思います。

ですから、確かに区立中学の学力向上を図っていくということはとても大切ですけれども、それに加えて高校進学 of 要素というのがすごく大きくなってきているというふうに思っているのです。今後の課題としては、そういう点も少し視野に入れてやっていかなければならないのではないかとこのように考えている次第です。

○白井委員長 今回の御意見ということで、特に何か感想なり御意見とかを事務局のほうにお求めになることではないということでしょうか。

○松尾委員 今回の答弁の中にない観点であると思いますので、そういうところも視野に入れてこれから検討していただければというふうに思います。意見です。

○白井委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 千代田区には中高の一貫の学校もあるようですけれども、新宿区にはそのような学校はございません。普通の中学校です。進路指導については中学校の段階で子どもたちの将来のキャリア教育の一環としても適性に合った進路指導を各学校でやっていることと思います。ただ、小学校から中学校を選択するときには、今のところ、進路指導といっても区内ではさまざまな選択があるわけではありませんが、小学校でも同様の進路指導を行っているものと思われま

○白井委員長 松尾委員。

○松尾委員 関連いたしまして、教育長の答弁の6番の中で、「公立中学校の魅力の一つは多様な子どもたちが切磋琢磨しながら成長できる点にある」というふうに書かれております。私も全くそのとおりだというふうに思っておりますが、その魅力は、「多様な子どもたち」の中には、スポーツもあれば、勉強もあれば、さまざまな側面がその中に含まれているものと思います。先ほどの高校進学というところも含めた上で、さらにそれを凌駕するような形で区立中学校も両方高めていかなければいけないということで、とても難しいことに取り組んでいかなければいけないと思いますので、ぜひ頑張ってやってまいりたいというふうに思う次第です。よろしくお願

○白井委員長 ほかに御意見、御質問とか、報告1についてありますでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○白井委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、報告1の質疑を終了します。

次に、報告2について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

松尾委員。

○松尾委員 この内容そのものではないのですが、昨年度、区立小学校の学校案内の中で、各学校の項目のところに受入可能数が書かれているところがございます、これはちょっとつくりとしてわかりづらいので少し検討していただけないかと申し上げたと思うのですが、その後、御検討いただけましたでしょうか。

○白井委員長 学校運営課長。

○学校運営課長 各学校の受入可能数の欄でございますでしょうか。

○松尾委員 各学校で、昨年のものですと24ページのところで、例えば津久戸小学校ですと右側に受入可能数、学級数2学級、児童数70とあるわけです。例えば、62ページは落合第一小学校がありますけれども、ここの学校の横のところは受入可能数とあって、学級数、児童数のところが斜線になっています。これは選択できない学校に指定されているために学級数、児童数のところが線で入っているわけですが、そういう事情の説明がその学校案内で不足しているために、これが何を意味しているのかわかりづらいのではないかというふうに思いまして、改善していただければと思っているのですが。

○学校運営課長 昨年度はそういう指摘があったということで、私ども事務局としても選択に当たって、事情としては選択できないことはありますけれども、今、委員がおっしゃられましたように、意味するところがわかりづらいということもございますので、そこは改善してまいりたいと考えます。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますかでしょうか。

[発言する者なし]

○白井委員長 ほかに御意見、御質問なければ、報告2の質疑を終了いたします。

次に、報告3について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

○白井委員長 よろしいですか。前回もお話がありましたので。

それでは、報告3について御意見、御質問なければ、質疑を終了します。

次に、報告4について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

松尾委員。

○松尾委員 御説明の中でちょっとわかりづらかった箇所、最後のほうでDNAを調べてバイカル湖周辺という話と、その後の海のもの食べていたということですか。そのDNAの部分とそれから食事について、ちょっと連続していたものですから聞き取りづらかったもので、もう一度御説明お願いできますか。

○白井委員長 文化観光課長。

○文化観光課長 説明不足で申しわけございません。

出土いたしましたこちらの人骨からコラーゲンという物質を抽出いたしまして、その中に含まれます炭素と窒素の割合を調べて、それをプロットすることによって、海のものど陸のものどどちらをメインに食べていたか、その割合によって判明をするということです。それが一定程度の割合でしたら海のもの、陸のものというのですか、そういうような基礎データがございまして、そこに当てはめていくというふうな、簡単に申し上げますと、そういう仕組みで食生活の習慣がわかるということです。

新宿の場合には、当時海まで四、五キロあったということで、先ほど少し御説明申し上げましたが、海のもの、アジとか貝類とかそういうものを食べて、現代の食生活を考えますとかなりいいものを食べていたのかなというふうな報告になっております。

○白井委員長 羽原委員。

○羽原委員 先ほどDVDを見せていただいて、非常にロマンがあるというのか、楽しく、いじで良かったと思っております。ぜひ授業で使えるところがありましたら、いろいろ重用していただきたいと思います。

それから、来年、特別展がありますが、プロの方の用語については、特にこれは小・中学生もおいででしょうから、掲示や何かの文章表現をなるべくやさしく、かみ砕いた言葉とプロの言葉をうまくかみ合わせて使ってほしいなど。

歴史学をやっている人には一定の幅の言葉だけれども、ちょっとわからないのではないかなというものが多いので、ぜひ今度のかみ砕いていただければと思います。

DVDは大変いい出来でありました。

○白井委員長 文化観光課長。

○文化観光課長 ただいまDVDをごらんになっていただけたということで、どうもありがとうございます。

本DVDにつきましては、先ほど御報告申し上げましたとおり、学校教育の中で使っていたきたいと思ひまして、来る7月8日、校舎長会が開かれるというふうに聞いてございま

すので、そちらで御案内、御紹介をして、ぜひ御活用をという形で御依頼をさせていただきたいと思っております。

それから、特別展等における掲示物、特にパネル、それからそのほかの資料の表現につきましては、できる限りやさしい言葉を使いまして、また専門用語をどうしても使わなければならない場合には注釈など工夫をさせていただきまして、わかりやすい展示を心がけてまいりますので、よろしく願いいたします。

○白井委員長 今野委員。

○今野委員 羽原委員と同じで、とてもよくできたビデオで参考になりました。

さっきから話が出ていました骨の成分を分析して何を食べていたか、イノシシだとか鹿だとか、そういうのがわかるとか、復元の過程もおもしろかったし、それから酸性土壌なのになぜ人骨が残っているのかという話がとてもおもしろいので、恐らく小学校の高学年だと、ところどころ難しいところはあっても大体わかるだろうなと思って、各学校に授業なりその他でぜひ使っていただきたいと思いました。

今のお話で、校長先生方にも7月にお話をされるということです。これは各学校にDVDを渡すようになるんですね。ぜひ活用をお願いしたいと思いました。

以上です。

○白井委員長 文化観光課長

○文化観光課長 ただいま委員御指摘がございましたDVDの配布につきましては、各学校に1枚ずつということで配布をさせていただき、そこでそれぞれ学校で御活用いただければというふうに考えております。

○白井委員長 私も見させていただいたので、一言感想と、それから教育指導課への要望です。

やはりDVDはすごくよくできていて、単なる縄文という歴史を知るとか、それから新宿から出たというだけではなくて、ミトコンドリアとかDNAとかいろんな現代の科学の到達点でここまで分析できるという意味では、すごく理科の勉強にもなる。それから、コラーゲンを分析すると何を食べていたのかわかるということがわかって、それはいわゆる私たちの知識としては、これを食べると骨に役立つとかと習うんだけど、あれを見ると、本当に食べ物の重要性みたいなことが私自身もすごく実感させられたのですね。そういう意味でも、食育にもなるし、総合学習で本来要求されているいろんな分野から物事を見るというのにすごく適したDVDになっていると思いますので、ぜひ教育指導課のほうでそういう活用を考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育指導課長。

○教育指導課長 大変残念ながら、私はそのDVDをまだ見ておりませんので、ぜひこの後拝見したいというふうに思っています。

ただ、白井委員長がおっしゃっていただいた歴史の学習という面でいうと、大体、この縄文時代というのは4月か5月のときに学ぶものですので、もう年間の計画の中では終わってございます。しかしながら、ノンフィクションとしてとか、あるいは食育の問題であるとか、科学の問題であるとか、そういう問題への興味を抱かせるという観点で、ぜひ校長先生初め先生方に実際に見ていただきまして、授業の中で活用できる場面で、今年度内でも御活用できるところは活用していただきたいと考えています。

以上でございます。

○白井委員長 羽原委員。

○羽原委員 ついでに、余計なことですが、榎町の発掘現場を見せてもらいまして、そこは骨がないから物をたどって歴史を深める。けれども、今度の場合は人間の骨ですから、生き物が、しかも動物の骨とか、食べた跡ではなくて、食べた側の人間で、その延長線上に我々がいるわけだという意味で、非常に親近感を持った授業ができるだろう。

それで、DVDはかなり柔らかい言葉ではあるけれども、もう一つこなさない小学生には難しいだろうという印象なので、その点はぜひよろしくお願いします。

○白井委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 地元新宿からこういう発掘が行われたということは価値がありまして、歴史の学習ではとかく登呂遺跡であるとか、東京とは関係ないところでの学習が多くなりがちです。こういうものが自分たちの住んでいる地域から出たということで、一層こういう物事への関心を持つお子さんもいると思います。将来、そういう歴史に興味を持って歴史学者になってみたいとか考古学者になってみたい、そんな子どもたちが育つようなロマンを秘めた教材と思っています。ぜひ活用を促したいと思います。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○白井委員長 次に、報告5、その他ですが、事務局から報告事項ありますか。

教育調整課長。

○教育調整課長 特にございません。

○白井委員長 それでは、以上で報告事項を終了いたします。

---

◎ 閉 会

○白井委員長 以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

---

午後 3時05分閉会